

策定の趣旨

- 本県では、令和3年3月に農林行政の基本指針となる「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定・公表し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を車の両輪として施策を展開してきました。
- その結果、本県の農業産出額、輸出額は増加しており、また、認定農業者の所得や農業所得1,000万円確保が可能となる経営体数の増加、農山村地域への移住者、直売所などのアグリビジネス売上額も増加しています。
- 一方で、今日の農林業・農山村を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の加速化、不安定な国際情勢による生産資材・飼料価格の高止まり、激甚化する自然災害や気候変動による栽培環境の変化、環境や生物多様性等への対応など大きく変化しています。
- また、国においては、令和6年の「食料・農業・農村基本法」改正に伴い、令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされました。
- このような状況にあっても、本県農林業・農山村が、将来にわたり維持・発展するため、令和8年度より「担い手対策」「産地対策」「集落対策」の3つを柱とする施策を展開し、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」を目指した新たな計画を策定します。

性格と役割

- 本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、それを実現するための本県農林行政の基本方針と施策の方向性を示すとともに、各地域での重点的に取り組む課題を明らかにするものです。
- また、農林業者、関連産業、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すとともに、本県農林業・農山村について県民がより理解を深め、その発展に自発的に協力する意識を醸成する役割を有しています。

構成と期間

- 本計画は、令和17年度（10年後）の本県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示すものであり、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第1章

本県農林業・農山村を 取り巻く情勢

01

1 農業者

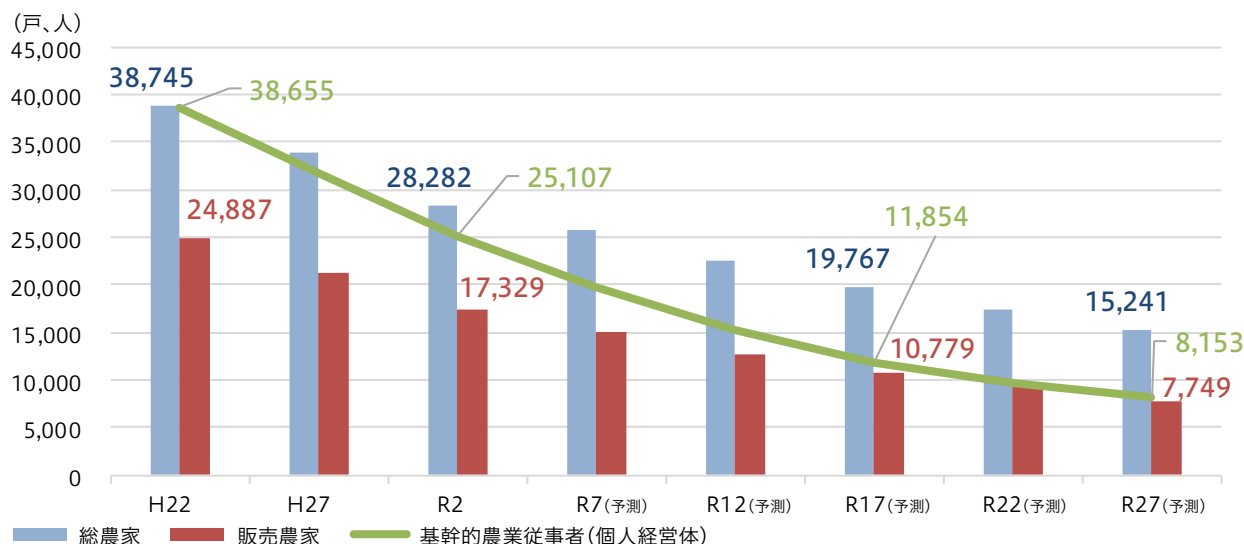
(1) 総農家戸数等の推移

総農家戸数^{※1}は減少傾向で推移しており、このままの状況で推移した場合、直近の令和2年の28,282戸から令和17年には19,767戸、令和27年には15,241戸、54%まで減少することが予想されます。

また、販売農家戸数^{※2}は、令和2年の17,329戸から令和17年には10,779戸、令和27年には7,749戸、45%まで減少が予想されます。

基幹的農業従事者数^{※3}も同様に、令和2年の25,107人から令和17年には11,854人、令和27年には8,153人、32%まで減少すると予想されます。

総農家戸数と販売農家戸数、基幹的農業従事者数

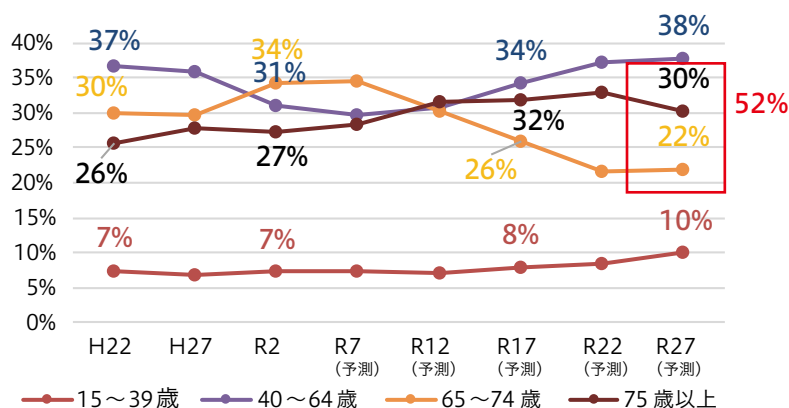


出典：農林水産省、県農政課試算

基幹的農業従事者の令和2年での年齢別割合は65歳以上が61%を占めており、令和17年には58%、令和27年には52%に減少していくと予測されます。

一方、40～64歳の割合は令和7年以降増加し、令和27年には38%を占め、基幹的農業従事者の年齢構造の変化が予測されます。

基幹的農業従事者の年齢別割合



出典：農林水産省、県農政課試算

※1 農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯。

※2 販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

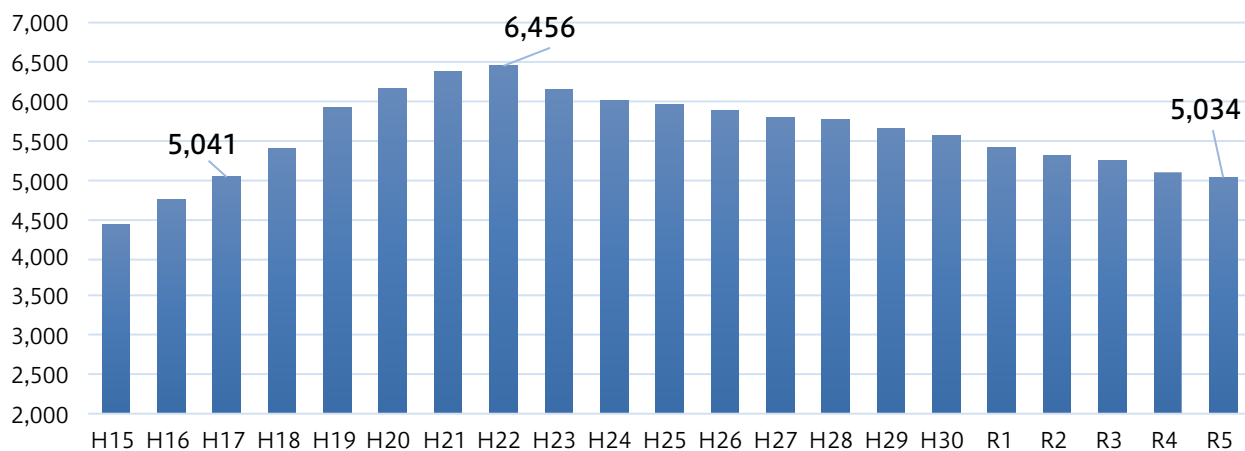
※3 基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

(2) 認定農業者数の推移

本県認定農業者数^{※1}は、平成22年度の6,456経営体をピークとして年々減少しています。令和5年度末には5,034経営体と平成17年度と同水準となっています。

認定農業者数

(経営体)



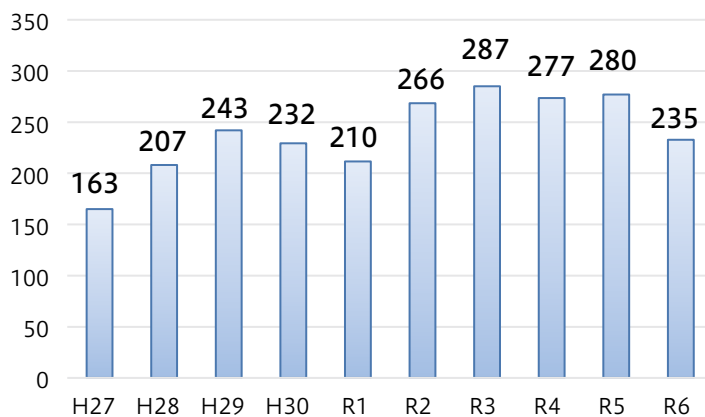
出典：県農業経営課調べ

(3) 新規就農者数の推移

新規就農者数は直近令和2年度～令和6年度の5年平均で269人となっており、平成27年度～令和元年度の5年平均の211人から約1.3倍に増加しています。

新規就農者数

(人)



出典：県農業経営課調べ

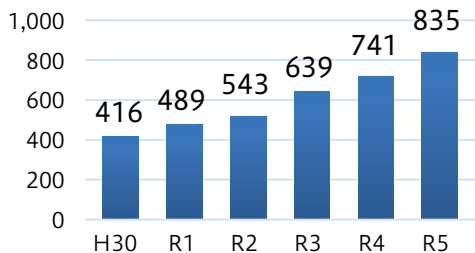
(4) 農業経営の発展

農業所得1,000万円以上の確保が可能となる経営体数は、平成30年度の416経営体から令和5年度では835経営体と大幅に増加しています。

また認定農業者の平均農業所得は、平成30年度の530万円から令和5年度では555万円まで増加しています。

農業所得1,000万円以上が可能となる経営体数

(経営体)



出典：県農業経営課調べ

認定農業者の平均農業所得

(万円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
平均農業所得	530	543	545	551	543	555

出典：県農業経営課調べ

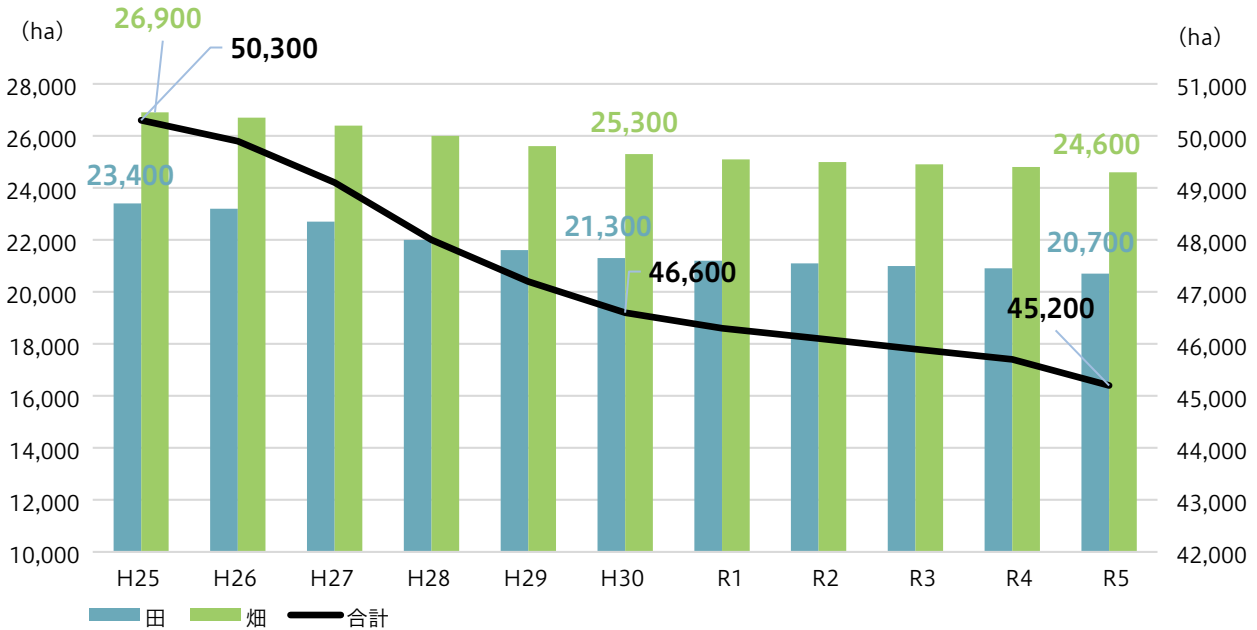
※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的で安定した魅力ある農業経営に向けた5年後の経営目標を農業経営改善計画として作成し、市町村、県または国から認定を受けた農業者。

2 耕地

(1) 耕地面積の推移

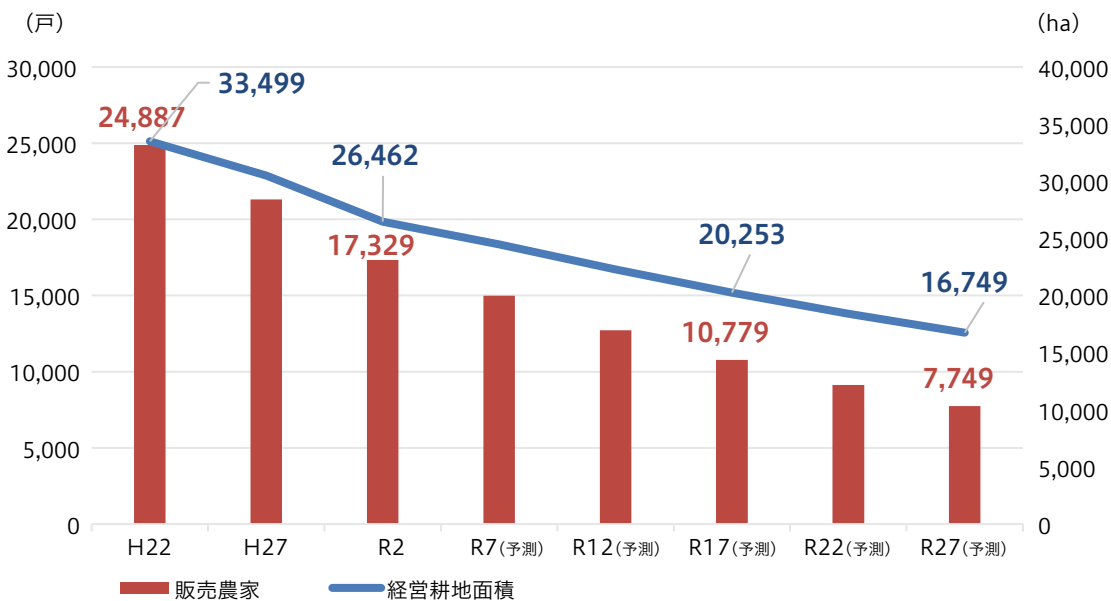
耕地面積^{※1}は令和5年で45,200haで、近年減少傾向となっています。経営耕地面積^{※2}についても減少傾向にあり、この状況で推移した場合、令和2年の26,462haから令和27年では16,749haに減少する見込みであり、また、販売農家戸数も減少する予測であることから、農地を維持していくには、さらに担い手への農地集積を推進する必要があります。

耕地面積



出典：農林水産省

販売農家戸数と経営耕地面積



出典：農林水産省、県農政課試算

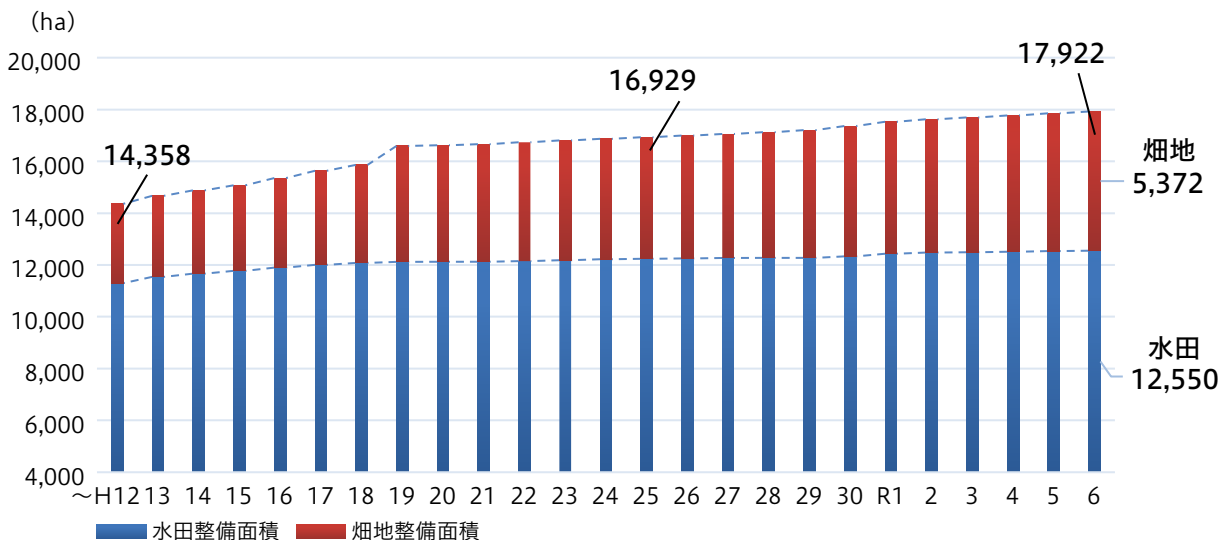
※1 耕地：農作物の栽培を目的とする土地（けい畔を含む）。

※2 経営耕地：農林業経営体が経営している耕地。

(2) 農地基盤整備面積の推移

農地の基盤整備面積は、平成17年度頃までは水田を主体としていましたが、その後は園芸品目の振興により畑地の基盤整備やかんがい施設整備を拡大させ、令和6年度末で整備済みの水田・畑地面積は17,922haとなっており、現在も整備中や計画中の地区も多いことから、今後も整備面積は伸びていく見込みです。しかしながら、中山間地域や離島を多く含む本県では、今後も畑地や樹園地を中心に農地基盤整備を計画的に進めていく必要があります。

農地基盤整備面積



出典：県農村整備課調べ

3 農業生産・流通

(1) 農業産出額の推移

農業産出額^{*1}は平成29年をピークに一旦減少したものの近年は再び上昇傾向となり、令和5年の本県農業産出額は1,590億円（うち園芸54%、畜産39%）となっています。10年前の平成25年と比較すると、146億円増加（10.1%）し、部門別に見ると肉用牛や野菜などが伸びていますが、近年、全国の伸び率、（令和5年/平成25年：12.1%）よりも下回っており、今後、構造変化に対応した生産拡大に取り組む必要があります。

農業産出額

(億円)

年次	農業産出額	耕種											畜産						加工農産物
		計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	耕種その他	計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産	
H25	1,444	968	141	2	0	2	103	451	129	79	43	18	472	197	57	124	90	4	4
H26	1,477	974	117	2	0	2	117	466	125	81	45	18	499	202	59	137	98	4	4
H27	1,553	1,054	122	2	0	2	133	520	130	84	41	19	495	198	63	122	108	4	4
H28	1,582	1,053	127	2	0	2	129	513	138	85	39	19	525	234	61	118	108	4	4
H29	1,632	1,075	131	2	0	2	114	525	156	81	46	18	554	241	64	123	121	4	4
H30	1,499	933	135	2	0	1	79	439	149	75	36	16	562	259	62	120	119	2	4
R1	1,513	952	116	2	0	1	105	453	146	74	40	14	558	254	61	127	114	2	3
R2	1,491	957	104	2	0	1	124	471	140	68	33	13	532	234	58	129	109	2	2
R3	1,551	969	105	2	0	1	154	439	151	73	33	12	579	265	56	125	131	2	3
R4	1,504	906	90	2	0	1	108	449	130	82	30	14	596	275	52	136	130	2	3
R5	1,590	960	101	1	0	1	123	472	139	89	28	7	627	250	53	142	182	1	2

出典：農林水産省

*1 農業産出額：農畜産物の品目ごとの生産量（最終生産物のみ。中間生産物を控除。）に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて算出した金額。

主要品目の農業産出額を都道府県別順位で見ると、びわ（1位）、ばれいしょ（2位）、いちご（4位）、きく（4位）、みかん（6位）、肉用牛（7位）など24品目が農業産出額で上位10位以内に位置しています。

農業産出額の全国トップ10に入る品目（令和5年）

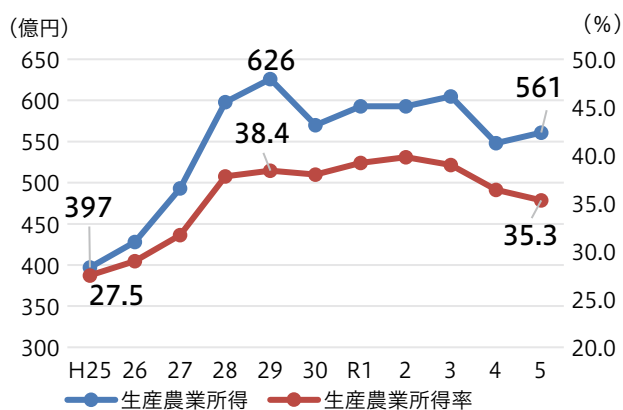
（億円、位）

品目名	農業産出額	全国順位	品目名	農業産出額	全国順位	品目名	農業産出額	全国順位
肉用牛	250	7	にんじん	28	5	しょうが	5	8
いちご	127	4	葉たばこ	22	3	さやえんどう(未成熟)	5	10
ばれいしょ	115	2	アスパラガス	19	5	にがうり	4	5
みかん	105	6	はくさい	15	3	しらぬい(デコボン)	4	8
ブロッコリー	36	6	びわ	9	1	ガーベラ	3	4
きく(切り花)	35	4	カーネーション(切り花)	9	5	そらまめ(未成熟)	2	7
レタス	30	7	かぼちゃ	8	8	ボンカン	1	9
たまねぎ	30	4	切り枝	7	9	スターチス	1	7

出典：農林水産省

生産農業所得^{※1}は平成25年の397億円から増加し、令和5年は561億円となっています。また、農業産出額に占める生産農業所得は平成25年の27.5%から令和5年では35.3%に増加しており、全国平均を上回っています。

生産農業所得



出典：農林水産省

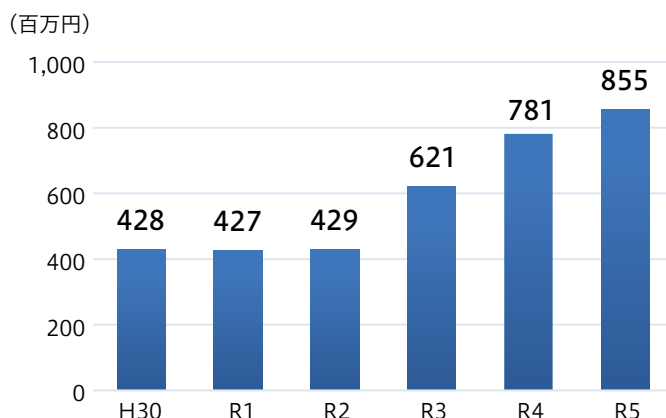
(2) 農産物輸出額の推移

農産物の輸出額は令和2年度以降、年々増加しており、令和5年度は8.5億円と平成30年度の2倍程度まで増加しています。

主な品目は牛肉・いちごになっており、全体の輸出額の55%を占め、いちごやみかん等では、国の認証を取得し、輸出先国のニーズに応じた様々な取組を進めています。

一方で、輸出先国・地域は大部分が香港に偏っており、輸出額全体の52%を占めています。

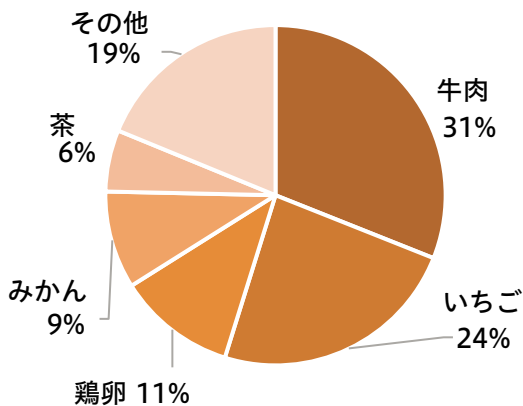
本県の輸出額



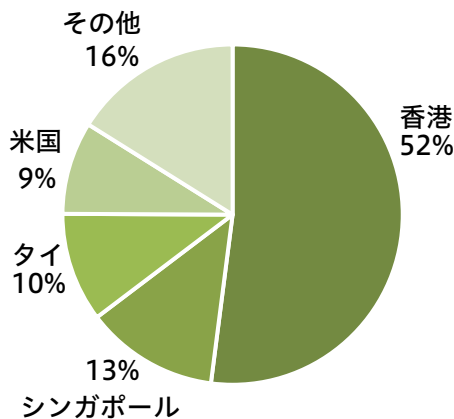
出典：長崎県農産物輸出協議会調べ

※1 生産農業所得：農業総産出額から肥料、農薬、光熱費等の物的経費（減価償却費及び間接税を含む。）を差し引いたものに経常補助金を加算したもの。

県から輸出されている主な品目割合
(R5：金額ベース)



主な輸出先国・地域割合
(R5：金額ベース)



出典：長崎県農産物輸出協議会調べ

(3) スマート農業

様々な品目でスマート技術の導入が進んできており、農作物へのドローン防除面積は、水稻において平成30年度の229ha から令和5年度の2,317ha と伸びています。

また、施設園芸において環境制御技術^{※1}の導入が進んでおり、いちごでは、環境制御技術により就農間もない新規就農者が全国平均を上回る単収を記録するなどの好事例が輩出されています。

○ドローンを活用した農薬散布

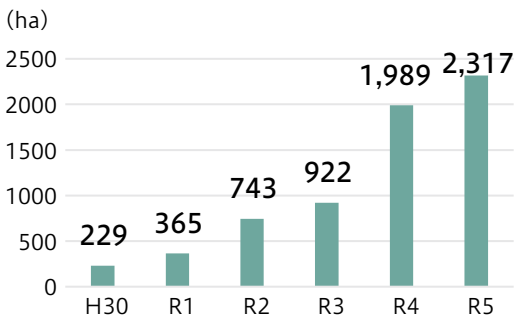


○施設園芸における環境制御技術



長崎型統合環境制御装置

水稻ドローン防除面積の推移



県内のいちご産地における新規就農者単収の好事例

	令和5年産
①新規就農者単収 (kg/10a)	7,655
②全国平均単収 (kg/10a)	3,380
全国との比較 (① / ②)	226%

出典：県農業イノベーション推進室調べ

(4) 環境等の持続可能性に配慮した農業

国の令和3年「みどりの食料システム戦略」の策定に伴い、本県では「長崎県みどりの食料システム戦略ビジョン」を策定し、グリーンな栽培体系への転換に取り組み、県内の有機・特別栽培^{※2}の実面積は、平成30年度の1,791ha から令和5年度では1,838ha まで増加しています。

有機・特別栽培の実面積

	(ha)					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実面積	1,791	1,793	1,847	1,801	1,809	1,838

出典：県農業イノベーション推進室調べ

※1 環境制御技術：施設園芸において、ハウス内の気温や湿度、日射量、二酸化炭素濃度を測定し、様々な制御機器を用いて作物の生育に最適な環境を保つスマート技術。

※2 有機・特別栽培：有機栽培（有機農業）は、化学肥料及び化学合成農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。特別栽培は、地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象の薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で行われる栽培。

4 林業

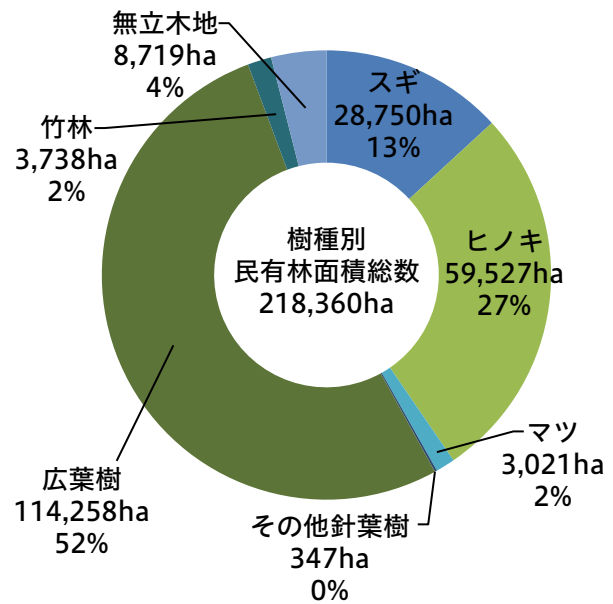
(1) 本県森林の状況

森林面積は242千haで、そのうち国有林面積は24千ha、民有林^{※1}面積は218千haとなっており、民有林面積は森林面積全体の約9割に相当します。民有林の人工林は42%でほとんどがスギ、ヒノキの針葉樹となっています。

戦後、拡大造林を進めたことから、スギ、ヒノキの72%が11齢級（51年生）以上となり、本格的な利用期を迎えています。

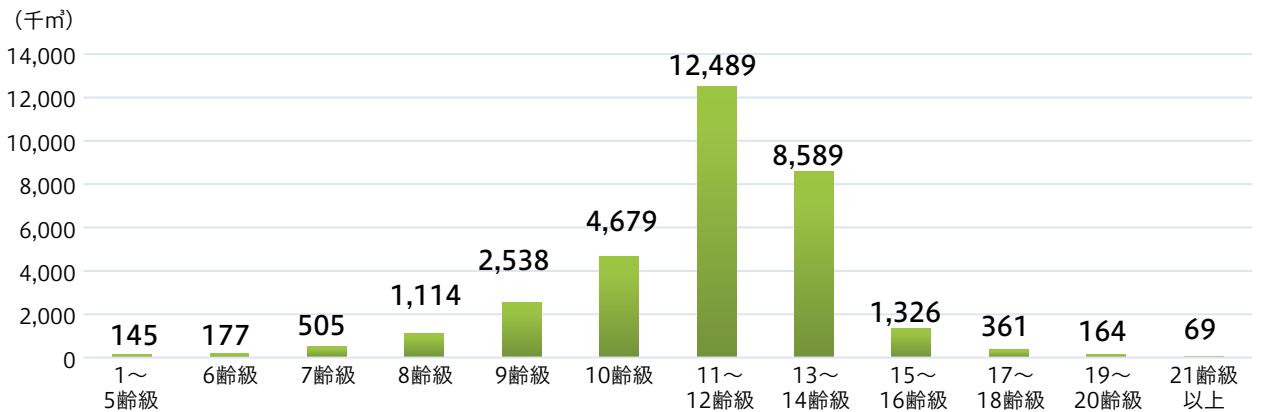
また、林業産出額^{※2}は、近年減少傾向で推移しています。

長崎県民有林面積（令和5年度）



出典：県林政課調べ

スギ・ヒノキの林齢ごとの材積（令和5年度）



出典：県林政課調べ

林業産出額（令和5年）

(千円)

年次	林業産出額	部門別林業産出額				
		木材生産	薪炭生産	栽培きのこ類生産	林野副産物採取	
H25	590	74	1	516	307	0
H26	612	95	1	515	301	0
H27	732	101	2	628	420	1
H28	741	108	1	630	410	2
H29	748	121	1	621	385	6
H30	702	115	1	581	340	5
R1	655	114	1	534	294	6
R2	639	100	1	530	276	8
R3	680	195	1	471	247	13
R4	616	159	1	449	238	7
R5	602	146	1	450	236	5

出典：農林水産省

※1 民有林：国有林以外の森林。個人、会社、社寺等が所有する私有林、都道府県、市町村、財産区等が所有する公有林に区分される。

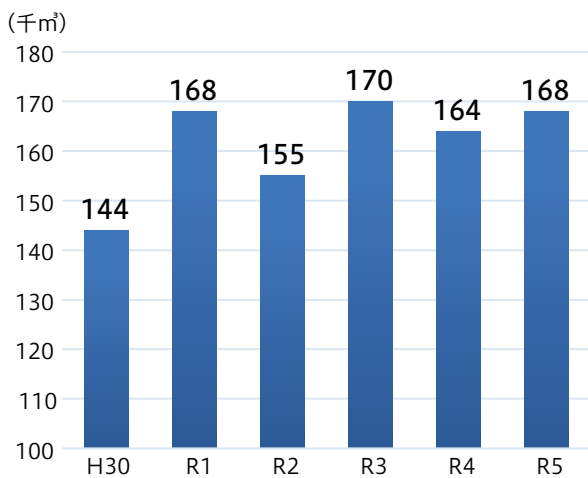
※2 林業産出額：国内の林業生産活動によって生み出される木材、栽培きのこ類、薪炭等の生産額の合計。

(2) 木材生産量等の推移

本県の木材生産量は令和5年度に168千 m^3 となっており、近年は増加傾向となっています。

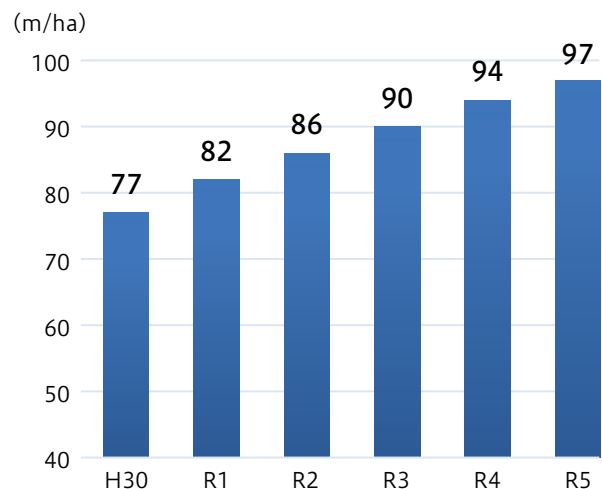
また、木材生産を促すため、森林作業道の開設を推進しており、本県の路網密度^{※1}は年々拡大しています。

木材生産量



出典：県林政課調べ

路網密度



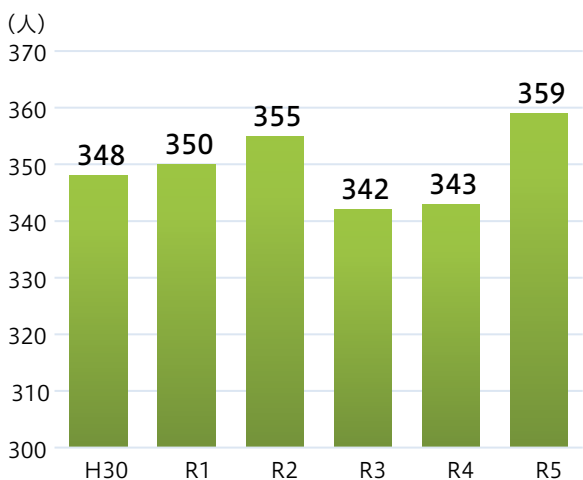
出典：県林政課調べ

(3) 林業就業者数の推移

林業就業者の確保人数は令和5年度に359人となっており、毎年約350人を確保しています。

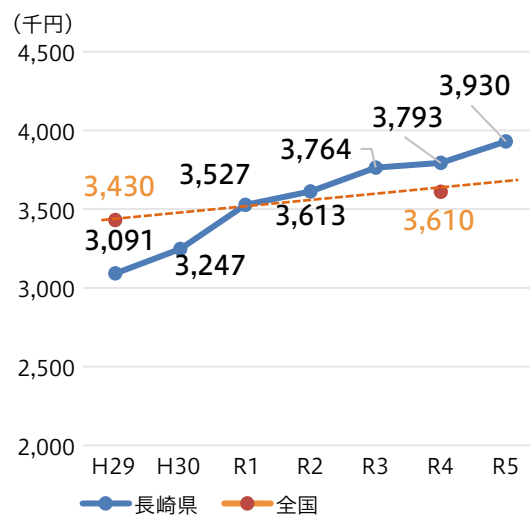
林業就業者の平均年収は、平成30年度の324万円から令和5年度には393万円と上昇しており、全国平均と比較して高い水準にあります。

林業就業者数



出典：県林政課調べ

林業就業者の平均年収



出典：県林政課調べ

※1 路網密度：公道、林道等、森林作業道の現況延長を森林面積で除したもの。

5 集落

(1) 農業集落の状況

農業集落^{※1}において、65歳以上が50%以上の集落数は令和2年の685集落から、令和17年では1,565集落、令和27年では1,829集落と大きく増加する予測となっています。

また、農地や農業用用水路等の地域資源保全などの集落活動が低下するとされる10戸未満集落数も、令和2年の119集落から、令和17年では205集落、令和27年では、294集落と大きく増加する予測となっています。

農業集落数

	農業集落数 (※)	10戸未満集落	65歳以上割合			
			50%以上の集落数	60%以上の集落数	70%以上の集落数	80%以上の集落数
H22	2,927	83	213	83	38	20
H27	2,927	101	391	148	56	32
R2	2,916	119	685	221	86	45
R17予測	2,912	205	1,565	929	507	260
R27予測	2,908	294	1,829	1,284	832	483

※集落戸数0戸の集落を除く

出典：農林水産省、県農政課試算

(2) 資源保全活動の状況

資源保全活動取組面積^{※2}は、集落構成員の高齢化が進行するなかで共同活動の広域化の推進等に取り組んでおり、平成30年度の25,625haから令和5年度では24,909haと僅かに減少している状況です。

資源保全活動取組面積

(中山間地域等直接支払及び多面的機能支払取組面積)

H30	R1	R2	R3	R4	R5
25,625	25,318	24,814	24,878	24,623	24,909

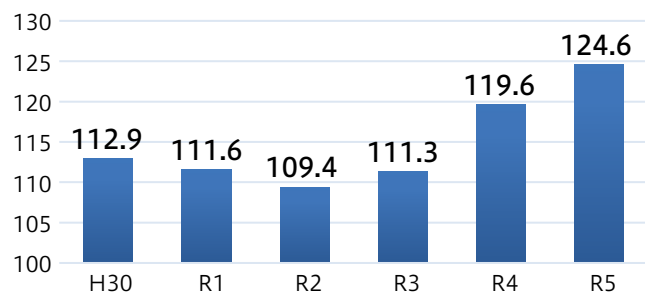
出典：県農山村振興課調べ

(3) アグリビジネスの取組状況

また、集落の活性化のため、新規品目導入や直売所の販路拡大支援等によりアグリビジネス^{※3}売上額は、新型コロナウイルス感染症で一時落ち込んだものの、その後、農泊などの交流人口の拡大により、平成30年度の112.9億円から124.6億円と増加しています。

アグリビジネス売上額（直売所・農泊）

(億円)



出典：県農山村振興課調べ

※1 農業集落：市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。
 ※2 資源保全活動取組面積：中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の対象で、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の補修など多面的機能を維持・発揮するために共同活動を実施している面積。
 ※3 アグリビジネス：「アグリカルチャー（農業）」と「ビジネス」を組み合わせた造語で、農林水産業及び食品産業に関する広範な経済活動全体を指し、本計画でのアグリビジネスは、直売所や農泊など、地域資源を活かした取組を指す（なお、地域におけるアグリビジネスを地域ビジネスとも表記）。